

四半期報告書

(第25期第3四半期)

株式会社バイク王&カンパニー

東京都港区海岸三丁目9番15号

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(5) 【大株主の状況】	5
(6) 【議決権の状況】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
(1) 【四半期貸借対照表】	8
(2) 【四半期損益計算書】	9
【第3四半期累計期間】	9
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月11日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 株式会社バイク王&カンパニー

【英訳名】 BIKE O & COMPANY Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 石川 秋彦

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03(6803)8811(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部門担当 竹内 和也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03(6803)8855

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部門担当 竹内 和也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期累計期間	第25期 第3四半期累計期間	第24期
会計期間	自 2020年12月1日 至 2021年8月31日	自 2021年12月1日 至 2022年8月31日	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
売上高 (千円)	19,739,702	24,512,004	26,570,000
経常利益 (千円)	1,599,272	2,008,445	1,770,170
四半期(当期)純利益 (千円)	1,067,771	1,397,600	1,226,182
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	64,406	243,780	84,759
資本金 (千円)	590,254	590,254	590,254
発行済株式総数 (株)	15,315,600	15,315,600	15,315,600
純資産 (千円)	5,502,139	6,773,068	5,660,425
総資産 (千円)	8,674,984	11,532,886	9,248,976
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	76.46	100.07	87.80
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	5.5	10.0	15.5
自己資本比率 (%)	63.4	58.7	61.2

回次	第24期 第3四半期会計期間	第25期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	31.95	30.74

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和され、社会経済活動に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、変異株による感染再拡大に加え、エネルギー価格を始めとした資源、原材料価格にとどまらない世界的なインフレ率の上昇、それに対応した先進諸国の金融引き締め策により依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

当社が属するバイク業界におきましては、二輪免許新規取得者数が増加する等の環境変化が起きており、新車、中古車ともに需要は高まってきております。この背景には、近年のアウトドアブームに加えて、コロナ禍による人々の行動の変化としてリターンライダーや新規ライダーの増加に表れるバイク志向の高まりがあるものとみられています。

国内におけるバイクの保有台数は約1,028万台（前年比0.6%減）と前年を下回るもの、当社の主力仕入とする高市場価値車輌である原付二種以上は約563万台（前年比2.5%増）と前年を上回っております^{*1}。新車販売台数においては、約38万台（前年比15.3%増）と前年を上回り、高市場価値車輌も同様に約25万台（前年比21.9%増）と前年を上回っております^{*2}。

※1. 出所：一般社団法人日本自動車工業会（2021年3月末現在）

※2. 出所：一般社団法人日本自動車工業会（2021年実績）

このような状況のもと、当社は持続的な成長に向けて新たにコーポレートミッションとして「まだ世界にない、感動をつくる。」を掲げ、ビジョンである「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向けて、2022年11月期から2024年11月期までの中期経営計画を策定いたしました。

本計画では、最終年度売上高315億円達成のため戦略の三本の柱となるCRM推進、整備インフラ、システムプラットフォームを軸として、設備投資、人的投資、IT投資を推進いたします。そして、営業戦略、オペレーション戦略、情報戦略、人事戦略、財務戦略によって一層の企業価値の向上と事業規模の拡大を取り組んでまいります。

上記を踏まえ、中期経営計画初年度にあたる当第3四半期累計期間は、バイクの仕入において、効果的な広告展開、人員や体制の強化に努め、高市場価値車輌の中でもより需要が高い車輌を確保いたしました。また、高市場価値車輌の仕入台数最大化を目的にWEB広告を強化いたしました。

リテールにおいては、マーチャンダイジング施策として商品ラインアップの適正化、店舗の新規出店（5店舗）、移転・増床（2店舗）、接客力向上、売り場改善による既存店の販売力強化および通信販売の強化を推進いたしました。また、自動車学校や専門学校と連携し、お客様との接点の拡大や整備インフラの確保、当社初となる海外バイクメーカー・KTMの正規取扱店を出店いたしました。加えて、9月には店舗の新規出店（1店舗）を行いました。ホールセールにおいては、販売価格水準を維持するよう販売方法の工夫に努めました。

なお、当社のビジネスモデルを発展させ、中長期的な企業価値向上を図ることを目的に、フランチャイズ契約及び業務提携を軸にした新規事業の開発と運営を担う子会社・株式会社ライフ&カンパニーを設立し、中古四輪自動車買取・販売事業を開始いたしました。また、より多くのお客様のご要望にお応えすることを目的に、10月にバイク関連商品の販売を行う株式会社オズ・プロジェクトの株式取得（完全子会社化）を決議いたしました。

これらの取り組みの結果、リテール台数は、既存店ならびに前期に開発した店舗が好調に推移し、前年同期より大幅に増加いたしました。また、ホールセール台数は、4月以降のオンシーズンに向けて確保していた在庫を販売し、仕入も堅調であったため、前年同期より大幅に増加いたしました。車輌売上単価（一台当たりの売上高）は高市場価値車輌の中でもより需要が高い車輌を販売したことにより、前年同期より大幅に上昇し売上高は大幅増収となり、平均粗利額（一台当たりの粗利額）はやや上昇したため、売上総利益も増益となりました。

営業利益は、リテール、ホールセールいずれも好調により増益、経常利益以降の各段階利益は、第1四半期における関連会社からの臨時の受取配当金により、前年同期より大幅な増益となりました。

以上の結果、売上高24,512,004千円（前年同期比24.2%増）、営業利益1,467,376千円（前年同期比2.2%増）、経常利益2,008,445千円（前年同期比25.6%増）、四半期純利益1,397,600千円（前年同期比30.9%増）となりました。

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて2,182,185千円増加し、8,934,361千円となりました。これは主に、現金及び預金が2,156,734千円、売掛金が71,571千円、貯蔵品が45,081千円増加し、商品が135,470千円減少したためであります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて101,723千円増加し、2,598,524千円となりました。これは、建物及び建物附属設備の増加等により「有形固定資産」が99,621千円、関係会社株式の増加等により「投資その他の資産」が99,227千円増加し、ソフトウェア償却費の計上等により「無形固定資産」が97,126千円減少したためであります。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて1,018,484千円増加し、4,072,874千円となりました。これは主に、短期借入金が500,000千円、前受金が231,530千円、未払金が201,558千円、未払消費税の増加等により「その他」が380,531千円増加し、未払法人税等が222,604千円、賞与引当金が122,743千円減少したためであります。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて152,781千円増加し、686,942千円となりました。これは、長期借入金が139,460千円、資産除去債務が44,037千円増加し、長期未払金の減少等により「その他」が30,715千円減少したためであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて1,112,642千円増加し、6,773,068千円となりました。これは主に、四半期純利益1,397,600千円の計上と株主配当による利益剰余金の減少284,851千円があったためであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員について著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、当社の生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、当社の主要な設備について著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,315,600	15,315,600	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	15,315,600	15,315,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月1日～ 2022年8月31日	—	15,315,600	—	590,254	—	609,877

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 796,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,512,500	145,125	—
単元未満株式	普通株式 7,100	—	—
発行済株式総数	15,315,600	—	—
総株主の議決権	—	145,125	—

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式554,070株(議決権の数5,540個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めております。
 2. 「単元未満株式」には自己株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社バイク王&カンパニー	東京都港区海岸3-9-15	796,000	—	796,000	5.20
計	—	796,000	—	796,000	5.20

- (注) 1. 上記のほか、単元未満株式2株を所有しております。
 2. 役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託に係る信託財産として、2022年8月31日時点において所有する当社株式554,070株(うち役員向け株式給付信託104,070株、従業員向け株式給付信託450,000株)は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年12月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について赤坂有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第24期事業年度 有限責任監査法人トーマツ

第25期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間 赤坂有限責任監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (2021年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年8月31日)	(単位：千円)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	944, 217	3, 100, 951	
売掛金	191, 499	263, 070	
商品	5, 431, 779	5, 296, 308	
貯蔵品	7, 304	52, 386	
その他	185, 018	229, 307	
貸倒引当金	△7, 642	△7, 662	
流動資産合計	<u>6, 752, 175</u>	<u>8, 934, 361</u>	
固定資産			
有形固定資産	853, 316	952, 937	
無形固定資産	710, 201	613, 075	
投資その他の資産			
その他	954, 306	1, 053, 534	
貸倒引当金	△19, 150	△19, 150	
関係会社投資損失引当金	△1, 873	△1, 873	
投資その他の資産合計	<u>933, 282</u>	<u>1, 032, 510</u>	
固定資産合計	<u>2, 496, 800</u>	<u>2, 598, 524</u>	
資産合計	<u>9, 248, 976</u>	<u>11, 532, 886</u>	
負債の部			
流動負債			
買掛金	277, 017	329, 166	
短期借入金	※1 600, 000	※1 1, 100, 000	
未払金	533, 540	735, 099	
未払法人税等	426, 504	203, 900	
前受金	705, 062	936, 593	
賞与引当金	197, 220	74, 477	
その他の引当金	4, 867	4, 186	
資産除去債務	1, 255	-	
その他	308, 920	689, 452	
流動負債合計	<u>3, 054, 389</u>	<u>4, 072, 874</u>	
固定負債			
長期借入金	-	※1 139, 460	
資産除去債務	233, 722	277, 759	
その他	300, 438	269, 723	
固定負債合計	<u>534, 161</u>	<u>686, 942</u>	
負債合計	<u>3, 588, 550</u>	<u>4, 759, 817</u>	
純資産の部			
株主資本			
資本金	590, 254	590, 254	
資本剰余金	609, 877	1, 100, 229	
利益剰余金	4, 816, 289	5, 929, 038	
自己株式	△356, 261	△846, 678	
株主資本合計	<u>5, 660, 160</u>	<u>6, 772, 844</u>	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	265	223	
評価・換算差額等合計	<u>265</u>	<u>223</u>	
純資産合計	<u>5, 660, 425</u>	<u>6, 773, 068</u>	
負債純資産合計	<u>9, 248, 976</u>	<u>11, 532, 886</u>	

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)
売上高	19,739,702	24,512,004
売上原価	10,707,295	14,680,197
売上総利益	9,032,407	9,831,806
販売費及び一般管理費	7,596,829	8,364,430
営業利益	1,435,577	1,467,376
営業外収益		
受取利息及び配当金	30,400	371,051
クレジット手数料収入	114,152	140,002
その他	21,334	35,873
営業外収益合計	165,886	546,928
営業外費用		
支払利息	2,191	5,845
その他	0	13
営業外費用合計	2,191	5,858
経常利益	1,599,272	2,008,445
特別利益		
固定資産売却益	327	211
関係会社株式売却益	14,148	-
特別利益合計	14,475	211
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	9,061	-
貸倒引当金繰入額	2,792	-
関係会社投資損失引当金繰入額	1,873	-
関係会社株式評価損	9,564	-
特別損失合計	23,292	0
税引前四半期純利益	1,590,456	2,008,657
法人税、住民税及び事業税	483,841	520,177
法人税等調整額	38,843	90,879
法人税等合計	522,685	611,056
四半期純利益	1,067,771	1,397,600

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計基準の適用における計上時期、計上方法の変更はないため、当該会計方針の変更による当第3四半期累計期間の損益および利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(商品在庫評価減見積りの変更)

当社は商品在庫の評価として、仕入後一定期間が経過した場合、段階的に評価減を実施しております。

しかし、リテールの拡大等による車輌売上単価の上昇、バイクユーザーへの販路拡大等により、在庫期間が長期に渡る車輌であっても一定の売却実績、利益確保実績が認められたことから、売却実績等を加味したより精緻な見積り方法に変更いたしました。

この結果、従来の方法と比べて、当第3四半期累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は121,474千円増加しております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は、2022年1月11日開催の取締役会および2022年2月25日開催の第24回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）、執行役員および監査等委員である取締役（以下、あわせて「取締役等」といいます。）を対象に、当社株式および当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）の給付を行う株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の導入は、取締役等の中長期的な企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式給付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等を、本信託を通じて、各取締役等に給付する株式報酬制度です。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

本信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当第3四半期会計期間末119,576千円、104,070株であります。

(従業員向け株式給付信託の内容)

当社は、2022年1月26日開催の取締役会決議に基づき、当社及び当社グループ会社（以下、「当社等」といいます。）の従業員（以下、あわせて「当社等の従業員」といいます。）を対象としたインセンティブ・プランの一環として、当社株式および当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）の給付を行う株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の導入は、当社の中長期的な業績の向上および企業価値増大への当社等の従業員の貢献意欲や士気を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式給付規程に基づいて、一定の受益者要件を満たした当社等の従業員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等を、本信託を通じて、当社等の従業員に給付する株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当第3四半期会計期間末517,050千円、450,000株であります。

(四半期貸借対照表関係)

- ※1 当社は不測の事態・リスクに備えた安定的な運転資金を確保するため、また、当社事業のさらなる拡大のための成長資金および設備投資資金を機動的かつ安定的に調達するため、取引銀行3行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。

当第3四半期会計期間末における当該契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年8月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	2,400,000千円	6,200,000千円
借入実行残高	500,000	1,139,460
差引額	1,900,000	5,060,540

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)
減価償却費	308,114千円	324,794千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	69,828	5.0	2020年11月30日	2021年2月26日	利益剰余金
2021年7月5日 取締役会	普通株式	76,810	5.5	2021年5月31日	2021年8月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	139,655	10.0	2021年11月30日	2022年2月28日	利益剰余金
2022年7月4日 取締役会	普通株式	145,195	10.0	2022年5月31日	2022年8月1日	利益剰余金

(注) 2022年7月4日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託
が保有する自社の株式に対する配当金が5,540千円含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年8月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	235,800	235,800
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	583,709	461,275
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	64,406	243,780

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、バイク販売及びその附帯事業の単一セグメントであり、主に二つの販売チャネル（ホールセール、リテール）で顧客への販売、サービスの提供を行っております。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

なお、その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づくレンタルバイク売上であります。

当第3四半期累計期間
(自 2021年12月1日
至 2022年8月31日)

ホールセール（車両）	13,563,473千円
リテール（車両）	9,259,338
その他	1,625,947
顧客との契約から生じる収益	24,448,759
その他の収益	63,245
外部顧客への売上高	24,512,004

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり四半期純利益	76円46銭	100円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益（千円）	1,067,771	1,397,600
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（千円）	1,067,771	1,397,600
普通株式の期中平均株式数(株)	13,965,600	13,965,550

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期累計期間270,969株であります。

2 【その他】

2022年7月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

①中間配当による配当金の総額 145,195千円

②1株当たりの金額 10円00銭

③支払請求の効力発生日および支払開始日 2022年8月1日

(注) 1. 2022年5月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

2. 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式に対する配当金5,540千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月7日

株式会社バイク王&カンパニー

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 池田 勉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 荒川 和也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイク王&カンパニーの2021年12月1日から2022年11月30日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年12月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バイク王&カンパニーの2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかつた。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行つた。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年11月30日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2021年10月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2022年2月25日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従つて、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。